

事例番号:340239

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第一部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 2 日

9:40 破水のため搬送元分娩機関に入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 40 週 3 日

13:15 前期破水のためトロリソル挿入による分娩誘発

16:00 陣痛開始

20:07- 胎児心拍数陣痛図で変動一過性徐脈を認める

21:59 臍帯脱出を確認

22:00- 胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数 80 拍/分の徐脈を認める

22:24 臍帯脱出、胎児機能不全のため当該分娩機関へ母体搬送となり  
入院

22:31 超音波断層法で胎児徐脈を認める

22:54 臍帯脱出、胎児機能不全のため帝王切開で児娩出

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 3 日

(2) 出生時体重:2700g 台

(3) 臍帯静脈血ガス分析:pH 7.28、BE -9.3mmol/L

- (4) Apgarスコア:生後1分0点、生後5分2点
- (5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク、チューブ・バッグ)、胸骨圧迫、気管挿管
- (6) 診断等:  
出生当日 重症新生児仮死
- (7) 頭部画像所見:  
生後15日 頭部MRI検査で、脳幹を含め、大脳基底核・視床に信号異常を認め、低酸素性虚血性脳症の所見

## 6) 診療体制等に関する情報

### <搬送元分娩機関>

- (1) 施設区分:診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数  
医師:産科医2名  
看護スタッフ:助産師5名

### <当該分娩機関>

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数  
医師:産科医2名、小児科医1名、麻酔科医1名  
看護スタッフ:助産師2名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、臍帯脱出によって低酸素性虚血性脳症を発症した  
ことであると考えられる。
- (2) 臍帯脱出の関連因子として、マトリソニル使用の可能性を否定できない。
- (3) 臍帯脱出の発症時期は、妊娠40週3日21時59分頃であると考えられる。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

### 1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

### 2) 分娩経過

- (1) 搬送元分娩機関において妊娠40週3日、前期破水のため分娩誘発の方針と

したことは一般的である。

- (2) ムロイソテルの有害事象を含め、分娩誘発について書面を用いて説明し同意を得たうえで、ムロイソテルを使用したことは選択肢のひとつである。
- (3) 子宮内用量 100mL のムロイソテル使用中の分娩監視方法は一般的ではない。
- (4) 妊娠 40 週 3 日、21 時 40 分以降高度変動一過性徐脈を頻回に認める状況で、経過観察としたことは一般的ではない。
- (5) 臍帯脱出を確認後の対応(酸素投与、内診指による児頭の挙上)は一般的である。
- (6) 「原因分析に係る質問事項および回答書」によると、妊娠 40 週 3 日 21 時 59 分に臍帯脱出と診断し、妊産婦に努責を促し子宮底圧迫法を行い急速遂娩を図るも、娩出は困難と判断し、緊急帝王切開を目的に速やかに母体搬送したことは選択肢のひとつである。
- (7) 「原因分析に係る質問事項および回答書」によると、当該分娩機関において、搬送元分娩機関から臍帯脱出、胎児機能不全のため母体搬送する連絡を受けた時点で帝王切開を決定し、母体搬送到着から 30 分後に児を娩出したことは適確である。
- (8) 臍帯血ガス分析について、臍帯静脈しか採取できなかったのであればやむを得ない。
- (9) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

### 3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、胸骨圧迫、気管挿管、チューブ・バッグによる人工呼吸)は一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

#### (1) 搬送元分娩機関

- ア. 「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2020」を再度確認し、胎児心拍数波形レベル分類に沿った対応と処置を習熟し実施することが望まれる。
- イ. 子宮内用量 41mL 以上のムロイソテルによる分娩誘発時は、「産婦人科診療が

「ドライン-産科編 2020」に沿って、分娩監視装置による連続モニタリングを行うことが勧められる。

(2) 当該分娩機関

なし。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

臍帯脱出の原因には不明な点が多いが、本事例のようにトロイソテル使用後に臍帯脱出を起こしたとする報告は他にもあり、その因果関係について、今後とも症例を蓄積し、調査・研究を継続することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。